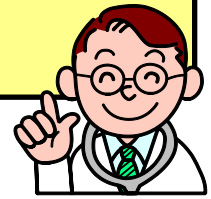


後期高齢者医療保険加入者の 人間ドック・脳ドック受診費用の一部を 助成します！



- 受診期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 申請期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 助成対象者：下記の要件のいずれにも該当するかた

☆受診当日に後期高齢者医療保険加入者のかた
☆申請日現在、納期到来分の保険料を完納しているかた
☆受診する年度に健康診査を受診されないかた
(脳ドックのみを受診される場合は、健康診査の受診はできます)
☆人間ドック等の検査結果を、健康診査・保健指導に利用する
ことに同意していただけるかた

- 助成金額：受診費用の2分の1(上限額20,000円)
※被保険者1人につき、年度内1回限りの助成とし
人間ドックか脳ドックのいずれかとなります
※助成金の申請・受診・請求の全てについて、令和4年3月31日
までに手続きしてください
- 手続き方法：①人間ドック・脳ドックの受診前に、住民保険課窓口にて必ず申請
を行ってください
申請に必要な物：保険証
健康診査受診券
質問票(記入して持参してください)
②人間ドック・脳ドックを受診し、費用の全額を医療機関に支払います
③受診券・領収書及び受診結果を添えて、「人間ドック等助成金
申請書」を提出します
※受診券が届く前に受診し、受診結果をお持ちのかたは、①の必要な
物に加え、受診結果、領収書と口座のわかるものを持参してください
④助成金が交付されます
(申請月の翌月に指定された口座に振込みます)
- 問合せ先：上牧町役場 住民保険課 76-1001(内線171)